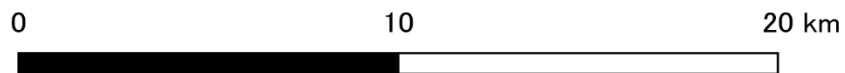
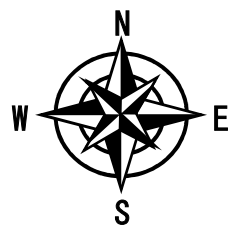


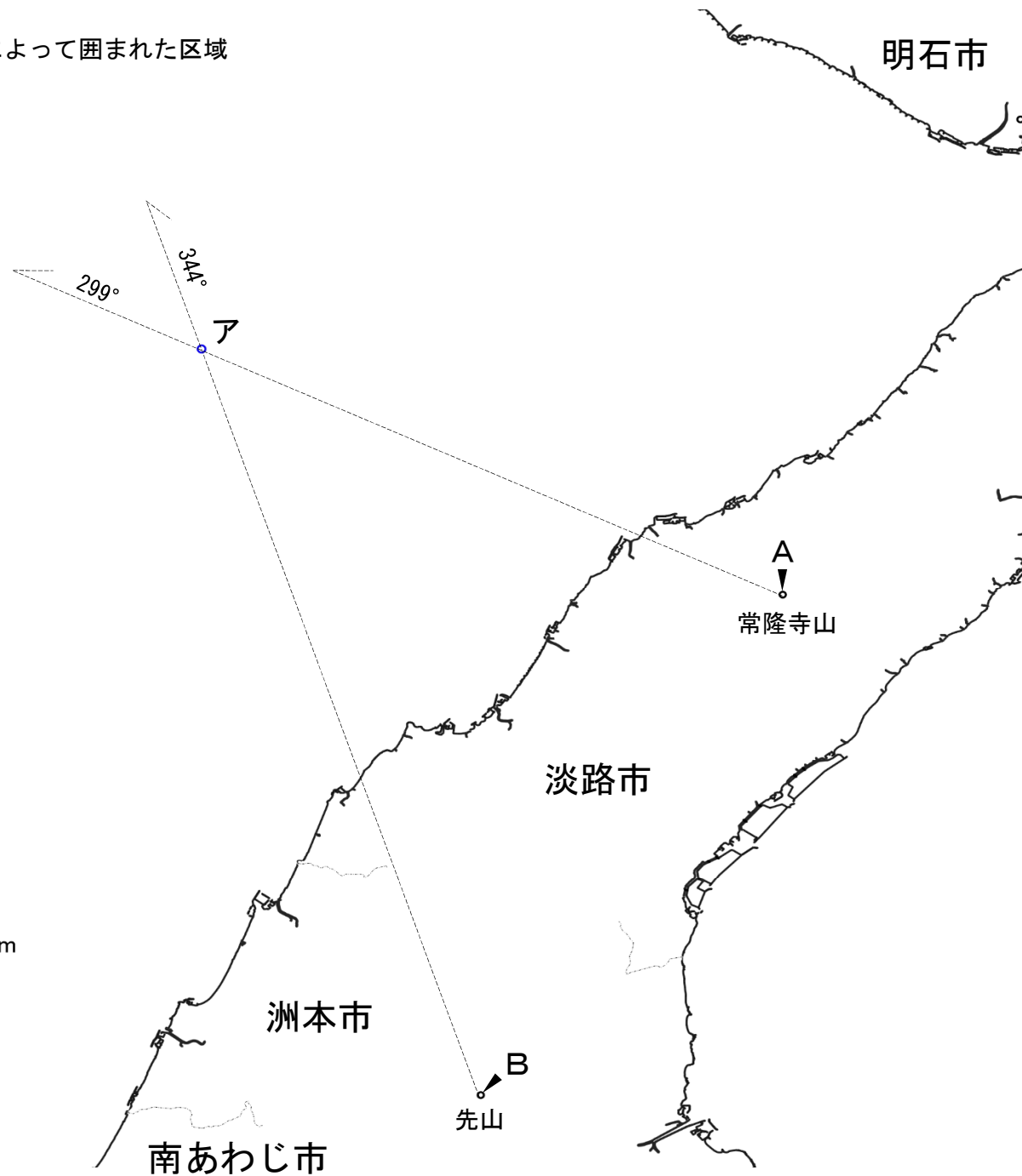
免許番号 共第27号
漁場の位置 明石市、淡路市及び加古郡沖合
漁場の区域 次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域

点の位置

- A 淡路市常隆寺山頂上（北緯34度30.46分、東経134度55.36分）
- B 洲本市先山頂上（北緯34度21.46分、東経134度50.33分）
- ア Aから299度の線とBから344度の線との交点
（北緯34度34.90分、東経134度45.67分）



令和5年9月1日 免許
共第27号



表示 番号	表 示												
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日		存続期間		令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで	
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件		
1	3	つきいそ漁業		1月1日から12月31日 まで									
	海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第27号		摘 要				

免許番号		共第27号		摘要			
共有漁業権事項							
順位 番号	持分	事項	順位 番号	持分	事項	備考	
	1	明石市林3丁目19番27号 林崎漁業協同組合 明石市岬町33番1号 明石浦漁業協同組合 明石市二見町東二見2017番地の7 東二見漁業協同組合 明石市二見町西二見1003番地の2 西二見漁業協同組合 淡路市富島字小倉浜940番地先 富島漁業協同組合 淡路市斗ノ内1694番地 浅野浦漁業協同組合 淡路市育波148番地の3 育波浦漁業協同組合 淡路市室津字宮田2534番地先 室津浦漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	明石市林3丁目19番27号 林崎漁業協同組合 他7組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		